



平成 27 年 11 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社 ヒューマンウェブ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 吉 田 秀 則
(コード番号：3224 東証マザーズ)
問 合 せ 先 経 営 戦 略 本 部 本 部 長 安 部 浩 司
(TEL. 03-6667-6606)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 2 月 8 日開催予定の当社臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」と言います。）のための基準日設定について、本日、下記のとおり取締役会において決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会に係る基準日等について

当社は平成 27 年 11 月 30 日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使できる株主といたします。

(1)	公告日	平成 27 年 11 月 16 日 (月)
(2)	基準日	平成 27 年 11 月 30 日 (月)
(3)	公告方法	電子公告 (当社ホームページに掲載いたします) http://www.oysterbar.co.jp/
(4)	臨時株主総会開催予定日	平成 28 年 2 月 8 日 (月)

2. 臨時株主総会について

本臨時株主総会においては、平成27年11月13日付け「持株会社体制への移行に伴うグループ組織再編に関するお知らせ」の中でお知らせいたしました会社分割による持株会社体制への移行に関して、及び平成27年11月13日付け「アタラナイ牡蠣の実現に向けた陸上養殖事業における当社顧問に対する第7回新株予約権の発行に関するお知らせ」の中でお知らせいたしました当社顧問に対する新株予約権の発行に関して、株主の皆さまにお諮りさせていただく予定であります。

なお、議案等の詳細については、平成28年1月中旬発送予定の臨時株主総会招集ご通知にてお知らせいたします。

以 上